



ともにささえあう



社会福祉法人

立川市社会福祉協議会



会員加入のお願い

しゃきょう

社会福祉協議会(社協)は「自分たちのまちは自分たちでつくりあげる」という視点で“福祉のまちづくり”について市民のみなさまと一緒に考え、地域課題の解決に向け、取り組んでいる民間団体です。

社会福祉法に基づいて、地域の住民や関係機関・団体を会員とし、「地域福祉の推進」を目的に活動しています。

会費は、地域福祉活動を進めていく上で重要な財源となります。一人でも多くの方に活動の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきたくお願い申し上げます。

○個人会員（個人が趣旨に賛同くださる場合）

500円

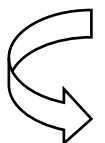
○団体会員（団体・施設・企業として趣旨に賛同くださる場合）

ー□ 5,000円

※年会費(平成27年4月1日～平成28年3月31日)



お預かりした会費の
使い道につきましては、
裏面をご覧ください。



会員は年間を通して募集しております(強化期間7月～8月)

あなたの会費が地域福祉の推進に活かされます

孤立防止のために

地域住民同士の支えあい活動、交流の場づくりを支援します。



地域の拠点づくりのために

地域の中で地域の問題を解決するための学習会やイベントなどを行います。
例) 地域懇談会、学校・自治会への出前講座

困ったときの相談窓口

生活設計相談、成年後見相談など専門相談を行います。



まちづくりに関する情報を伝えるために

広報誌「あいあい通信」の発行、ホームページで地域の情報を発信します。



●団体会員の特典は？

- ・会員加入の際、広報誌「あいあい通信」（年5回発行／ポスティングによる立川市内各戸配布／発行部数80,000部）に掲載。
- ・広報誌「あいあい通信」を郵送いたします。
- ・広報誌「あいあい通信」への有料広告を割引いたします。
- ・希望される方には会員証を発行いたします。

●申込み及び納入方法について

- ・お電話またはファックスにてお申込みいただけます。
ファックスの場合、別紙「平成27年度立川市社会福祉協議会団体会員申込書(兼回答書)」に必要事項をご記入のうえ、042-529-8714へ送信ください。
- ・納入方法は以下の3種類があります。

①銀行振込による納入

同封の振込依頼書にて、『みずほ銀行立川支店』もしくは『多摩信用金庫本店及び全支店』より手数料なしでお振り込みいただけます。
※他行よりお振り込みいただく場合は下記の口座にお願い致します。

振込先 みずほ銀行立川支店 普通預金 口座番号207318
しゃかいふくしほうじんたちかわししゃかいふくしきょうぎかい かいちょう すずきしげる
 社会福祉法人立川市社会福祉協議会 会長 鈴木茂

②現金書留による納入

送付先 〒190-0013 立川市富士見町2-36-47
立川市社会福祉協議会 総務担当宛

③集金による納入

お電話にて、指定の日時をお知らせください。伺わせていただきます。
・請求書が別途必要な場合は、ご連絡いただければ発行いたします。



社会福祉法人

立川市社会福祉協議会

〒190-0013 東京都立川市富士見町2-36-47
TEL.042-529-8300 / FAX. 042-529-8714

E-Mail: aiaics@whi.m-net.ne.jp

開所日時: 月～金 8:30～19:00
土 8:30～17:00

